

## 国際森林年と森林環境教育

株式会社グッドバンカー  
リサーチチーム

2011 年は、国連が定める国際森林年です。これは、世界中の森林の持続可能な経営、保全等の重要性に関する認識向上を目的とするもので、国連は、各国に対して積極的な取り組みを求めています。日本でも、森林・林業の再生や、途上国の森林保全等に対する理解促進につなげるため、林野庁を中心にさまざまな活動が予定されています。そのなかで注目すべき取り組みの一つとして、森林環境教育があります。

森林環境教育は、森林内での多様な体験活動を通じて、自分たちの生活や環境と森林との関係について学ぶもので、林野庁は以前から、子どもをはじめとする多くの人々に対する、森林環境教育の機会提供を推進してきました。

こうした活動は、地方自治体や NPO・NGO が主体となって活動しているケースが多いものの、企業においても、社会貢献活動や社員教育の一環として、森林を活用した環境教育に取り組んでいるところが見られます。

例えば、ある住宅メーカーは、自然林復元のために植林活動を行ってきた富士山麓の森林を活用し、地元の小中学生への環境教育を支援する活動を続けています。また、ある総合商社では、新入社員研修のプログラムに社有林における植樹を盛り込み、社員の環境や CSR に対する意識の啓発につなげています。

当社では、森林は生態系の中心であり、日本にとっては唯一の持続可能な工業資源にもなり得るとして、今後の環境問題を考えるうえで、企業の森林との関わりかたは重要であると捉え、企業の森林保全にかかる取り組みに注目してきました。また、社内外の人材育成につながる森林環境教育は、CSR の観点からも評価できます。

日本は、国土の約 7 割が森林であり、国土に占める森林率が世界第 3 位と、世界のなかでも有数の森林国と見られています。生物多様性を担保する存在である森林の保全・育成に向けて、2010 年の COP10（生物多様性条約第 10 回締約国会議）に続く、国際森林年を盛り上げていくことは、有意義であるといえるでしょう。企業には、国際森林年を一つの契機として、各社が持つ社有林や人材といった経営資源と、情報発信力等を活かして、森林づくりや次世代育成につながる森林環境教育などの環境保全活動を、さらに推進していくことを期待します。